

農地中間管理機構から貸付予定の農用地等について

農地中間管理機構が貸し付ける予定の下記の農用地等について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第三項の規定により、本日から1週間の期間で利害関係人の意見を聴取します。

利害関係人で意見のある方は、期間内に当機構まで意見書（様式自由 住所、氏名、連絡先（電話番号）を明記）を提出してください。

令和3年1月8日

（公社）あおもり農林業支援センター
 （青森県農地中間管理機構）
 理事長 高谷 清孝

市町村名	農用地等の所在地	貸借期間(予定)	
		始期	期間
五所川原市	五所川原市大字鶴ヶ岡字福田1001番	令和3年2月	10年
五所川原市	五所川原市大字鶴ヶ岡字福田1003番	令和3年2月	10年
十和田市	十和田市大字洞内字井戸頭173番	令和3年2月	10年
藤崎町	藤崎町大字常盤字三宮本76番	令和3年2月	7年
おいらせ町	おいらせ町向平2412番	令和3年2月	6年
おいらせ町	おいらせ町向平2413番	令和3年2月	6年
おいらせ町	おいらせ町向平2414番	令和3年2月	6年